

令和4年1月25日

教職員・学生各位

学長 池田 宰

研究活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止について（注意喚起）

このことについて、最近、本学において研究室内での感染が疑われる事例が発生しました。研究室等における活動については、「新型コロナウイルス感染症対策 宇都宮大学における授業の実施等に際してのガイドライン【学生用】」の「4. 研究活動について ①～⑦」で定めておりますが、さらなる感染拡大防止のため、あらためて注意を喚起しますので、以下の事項を確認し、研究活動を行ってください。

4. 研究活動について（上記「ガイドライン」抜粋）

- ①研究室・実験室への入退出について記録する。
 - ②研究室・実験室では、定期的に窓を開けるなど換気を行う。
 - ③研究室・実験室での作業は、身体的距離（最低1 m）を空けて行う。
 - ④換気が十分にできない場所での滞在時間は可能な限り短くする。
 - ⑤会話は必要最小限とする。
 - ⑥共用の機器・什器は、使用前後に適宜消毒または清拭により清潔にする。※
 - ⑦その他宇都宮大学対応方針に応じた研究活動を心掛けること。
- ※使用者は前後で手指の消毒も行うこと。

また、感染リスクの高い活動として、特に会食は強く自粛を求めます。これまで以上に、リスクの低減を図る取組をお願いいたします。